

3. 地域の実情を踏まえた目標値の設定

○ 国は、各都道府県における目標値の設定に資するよう、参酌すべき標準を示す。

→国が示す参酌標準はどのようなものにすべきか、検討が必要。

○ 各都道府県は、国が示す参酌標準を勘案し、地域の実情を踏まえた具体的な目標値を設定する。